



清中だより

手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬

【電話】042-493-6311

【所在地】〒204-0003 東京都清瀬市中里 5-624

運動会を終えて

校長 小池 雄志郎

すばらしき団結の力 ～「目標」と「目的」～

5月29日（土）、運動会を挙行了しました。全校生徒の真剣なまなざしと心をついに団結して望んだ各種目の数々。私は運動会のような行事を行う際にいつも考えることがあります。それは「目標」と「目的」の違いについてです。例えば人に道順を教える時に「この先のコンビニの横を曲がってしばらく行くとその先に駅があります」などと伝えます。この場合、コンビニは「目標」であり、「目的」地は駅です。これを運動会にあてはめると、「目標」は競技に勝利することですが、「目的」は、目標に向かって努力を積み重ねることを通して一人一人の生徒や集団が成長することだったと思います。

振り返ってみれば、当日を迎えるまでの生徒たちの入念な準備、そして厳しい練習。このような目に見えない努力の積み重ねがあったからこそ運動会は成功しました。一方で、欠席した生徒や、怪我や体調不良等で実力を発揮できなかった生徒もいました。しかし、競技に出られなかった子にも、実力を発揮できなかった子にも、当日を迎えるまでの様々な“ドラマ”があったはずです。その意味で、運動会当日、本校の生徒は全員が様々な形でそれぞれの「目的」に向かって全力疾走していたはずで、「目的」地に到着するためには、必ずしも「目標」を経由しなくてもよいのですから。

保護者の皆様、地域の皆様には子供たちのがんばる姿に多大な声援を送っていただきました。PTA役員・委員の皆様には、お子様の競技が続く中、会の運営や進行にご協力をいただきました。また地域の皆様、ご近隣の皆様には日頃より子供たちの成長を暖かく守っていただきました。皆様、本当にありがとうございました。今後とも本校の教育活動へのご支援をよろしくお願いいたします。

令和3年度 学校経営方針について ～「運動会」の目的とは～

4月に保護者会を行うことができなかったため、改めて今年度の学校経営方針について触れておきます。清瀬市教育委員会は、「激動の21世紀を生き抜く清瀬の子供たちに育てたい四つの力」というものを掲げております。そして本校は「三つの教育目標」を掲げています。この「四つの力」と「三つの教育目標」からそれらのエッセンスを抽出したものと、本校は、学校が育成を目指す生徒の「三つの資質・能力」を設定しています。ちょっとややこしいので、表にまとめると下のようになります。

激動の21世紀を生き抜く清瀬の子供たちに育てたい四つの力	本校の教育目標	育成を目指す資質・能力(*)	資質・能力の構成要素(*)	学習指導要領(**)との関連	《キャリア教育》基礎的・汎用的能力(***)
ふるさと清瀬を誇りとし、持続的発展の主体者となる力	学んだことを人生や社会に生かす「生涯学び続ける力」「人間性」	正しい判断力と粘り強い実践力をもった生徒	主体性、働きかけ力、実行力	主として一学びに向かう力、人間性等の涵養	主として一課題対応能力
未知のことでも対応できる「考える力」「判断する力」「表現する力」	健やかな身体と豊かな情操をもった生徒	チームで働く力	発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力	主として一思考力、判断力、表現力等の育成	主として一人間関係形成・社会形成能力
単に計算ができる、漢字が書けるといった学力ではない「生きて働く知識・技能」	高い知性とたくましい創造力をもった生徒	考え抜く力	課題発見力、計画力、創造力	主として一知識及び技能の習得	主として一自己理解・自己管理能力、キャリアプランニング能力

(*)経済産業省「社会人基礎力」より (**)平成29年3月告示「学習指導要領」より (***)中央教育審議会答申(平成23年)より

実は、この「三つの資質・能力」は経済産業省が提唱する「社会人基礎力」から引用したものです。「社会人基礎力」とは、“職場や地域社会などで仕事をしていく上で重要となる基礎的能力”とされています。このような力は、自分と集団や社会との関係を肯定的に受け入れることで形成され、伸ばして行きますが、学力調査のように数値ではなかなか計ることができません。だから、テストではなく、体験的な学習活動を通して学びを深めていく必要があります。

その一環として、「運動会」の実施がありました。緊急事態宣言下、あえて無観客という措置をとってまで実施した背景には、生徒の非認知能力を育むという大きなねらいがありました。その点にご理解をいただき、応援していただいた保護者の皆様、そして当日ご支援をいただいたPTA役員、委員の皆様、学校支援本部の皆様、本当にありがとうございました。今後も、校外学習や修学旅行など、生徒の非認知能力を育む様々な機会があります。どうかよろしくお願いいたします。

◆◆ 学校の様子から ◆◆

◇ ご支援をありがとうございました。



運動会の実施にあたり、例年（昨年度は中止でしたが）のようにPTA代表の皆様にお手伝いをしていただきました。本部役員の皆様、校外委員の皆様には見回りを、広報委員の皆様には広報誌掲載用の写真撮影を、そして学校支援本部の皆様には学校HP限定公開用の動画撮影をしていただきました。おかげさまで、教員は運動会の進行に専念することができました。ありがとうございました。

◇ オンライン生徒総会を開きました



5月17日(月)、
オンライン生徒総
会を実施しました。

本来ならば全校
生徒が体育館に一
堂に会して行う生
徒総会ですが、感
染拡大防止対策と

して会場を分散して実施することとしました。

しかし、清瀬市においては、タブレット端末の一人一台の導入はまだちょっと先の話なので、体育館以外に会議室やパソコン室などをつないでのオンライン化といたしました。

◆◆ お知らせとお願い ◆◆

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて様々な対応が行われているところですが、地震など大規模な災害への対策も忘れるわけにはいきません。

清瀬市立小・中学校では、大きな地震が発生した際は、次のような対応をとることになっております。各ご家庭におかれましては今一度ご確認をお願いいたします。

震度4以下	小・中学校	通常の教育活動を継続
震度5弱	小学校	保護者への引き渡し
	中学校	・通学路の安全を確認 ⇒ 集団下校 ・通学路が危険と判断 ⇒ 保護者への引き渡し
震度5強以上	小・中学校	保護者への引き渡し

地震はいつ発生するか分かりません。3年前の6月18日に大阪北部を襲った地震（ブロック塀の倒壊で登校途中の小学生が亡くなった地震です）は通勤・通学時間帯に発生し、保護者との連絡が課題となった学校が多々あったようです。

そこで、登下校の最中に大きな地震が発生した場合、特にお子様が公共交通機関を利用して登校しているご家庭の場合などは、例えば「ここより学校寄りなら学校に向かう。そうでなければ家に引き返す」というように、万一に備えてご家族で話し合っておく必要があります。普段からの備えをよろしくをお願いいたします。